

【論文】

協働実践としての視覚障害者スポーツ研究のための視座検討

植 田 俊 山 崎 貴 史

東海大学国際文化学部

紀要 第18号 2025年

【論文】

協働実践としての視覚障害者スポーツ研究のための視座検討

植田 俊* 山崎 貴史**

Perspective Review for “Research on Sports for the Visually Impaired as Collaborative Practice”

Shun UETA, Takashi YAMASAKI

Abstract

The purpose of this paper is to gain a perspective for examining the significance of the “collaboration with supporters” aspect inherent in the sports practices of visually impaired individuals.

To this end, we first confirmed the historical emergence of “adapted sports.” Next, we analyzed how “supporters” have been discussed within the field of disability sports research, which has accumulated knowledge throughout this process. We then organized key points from discussions focusing on the “relationship” between disabled athletes and their supporters in disability sports, discussing the challenges and potential of this perspective.

In conclusion, we argued that the following two points are crucial perspectives for future research on sports for the visually impaired as a practice of “collaboration with supporters”: First, shifting the perspective from one that captures the “role” of the supporter—a viewpoint shared by much existing research—to one that views sports practice as a collaboration based on the “relationship” between the person with a disability and the supporter. Second, after detailing the substance of the relationship between the collaborating person with a disability and the supporter, clarifying how this relates to the experiences accumulated through sports practice.

1. はじめに：研究の目的と背景

本稿の目的は、視覚障害者のスポーツ実践がもつ「視覚障害当事者と晴眼者の協働」の側面の意義を考察するための視座を検討することである。

周知の通り、視覚障害とは人が情報を得る際に多くを頼っている視覚に何らかの制約・制限が生じている状態のことである。それゆえに「情報障害」といわれており（大倉ほか, 2014）、日常生活における様々な活動を実行し達成するためには、非視覚的方法による情報収集とそ

*国際文化学部地域創造学科、**北海道大学大学院教育学研究院

の成果の実行動への転用が欠かせない¹。中でもスポーツは、専用の空間で行われる非日常的な活動であるがゆえに（伊藤, 2016）、求められる情報やその収集および支援のあり方は日常生活とは異なる固有性をもつといえる。素早く激しく動いたり何度も方向転換を繰り返したりすることが求められるサッカーでは、白杖や盲導犬を用いることは大変難しいし、場所や会場によって空間的形状が変化するコースを走るマラソンにおいては、単独走行を可能にするガイドラインテクノロジーは未だ完成も設置も果たされていないからである²。

そこで、今でも多くの視覚障害者のスポーツ実践の達成に関わっているのが「協働する他者」としての晴眼者である。具体的には、マラソンやトライアスロンの伴走者、タンDEM自転車やセーリングのパイロット、5人制サッカーのコーチ・コーラー・ゴールキーパー、フロアバレーボールの後衛などである。チームメイトとして同じ空間内で一緒にプレーしたり、空間認知の助けとなる情報を提供し音源の起点となったり、伴走ロープやベダル・チェーンで身体を同期・連動させてプレーそのものを構成したりするため、多くの種目において欠かせない存在となっている。このような特有の形式をもつ視覚障害者のスポーツは、「自分の体一つで行うべきもの」という発想³に基づく、健常者の参加を想定した通常のスポーツとは異なる経験や関係構築を協働する双方にもたらすはずである。なぜならば、目の見えない選手の思惑と「見る」という行為を完全に委ねられたガイドの思惑が交錯しながら競技や試合が展開される時、双方の間に必ず対話が生み出されるからである（山崎, 2019）。トレーニングを通じた身体改変とその成果としての競技上の勝利がプレーヤーに「専有」されるのみの通常のスポーツとは異なって、視覚障害者のスポーツでは障害当事者と晴眼者がトレーニング前中後の活動を共にし、試合でのパフォーマンスを高めるために協働し双方ともに成長を果たしていく。それゆえに、生成される結果まで含めてスポーツ実践が丸ごと「分有」されることになる。そのことの意義を分析するために、我々はいかなる視座を準備すべきだろうか。

このような問題意識のもとに、以下ではまず視覚に制約・制限があっても可能なスポーツの構想・実現に寄与してきた「アダプテッド・スポーツ」の登場経緯と、その過程で蓄積されてきた関連研究における支援者⁴としての晴眼者の付置を確認する。その上で、障害者スポーツを実践する当事者と支援者の「関係」に着目してきた議論の要諦を整理しその成果と課題を明らかにする。それを踏まえて、最後に今後求められる新たな視座についての試論を提示したい。

2. アダプテッド・スポーツにおける支援者の付置

2-1. 「障害」のパラダイムシフトとアダプテッド・スポーツの登場

「様々な違いを尊重して受け入れて、この違いを積極的に活かすことで変化し続ける社会情勢に柔軟に対応していく」こと、すなわち「構成員の多様性を受け入れる社会」（植木, 2017, p.10）の実現を目指していくことを否定する者はいないだろう。程度や種別に関わらず、障害があっても社会の中で健常者と同様の生活ができるようにするべきであるというノーマライゼーションの理念と、それを根底に据えた社会福祉運動・施策が1950年代に北欧諸国から発進されて

から（柏野, 2005）、1960年代以降に世界的展開をみた障害者による自立生活運動を経て、様々な問題を孕みつつも障害者の社会参画はこれまで徐々に進んできた（芝田, 1985; 北野, 1990）。この流れと「障害」に関する学術的研究の進展は連動した。これまでの社会が健常者中心主義的で、心身機能が相対的に低い人々をできなくさせてきたことを真っ向から批判・問題化する「障害学」⁵が成立し、新たな障害観が提示されたのである。それが「社会モデル」⁶と呼ばれる障害の捉え方である。

このモデルは、障害をインペアメントとディスアビリティに区別して捉える。インペアメントとは「手足の全部あるいは一部の欠損、もしくは手足や身体の臓器や機能の不全」であり、ディスアビリティとは「活動の不利や制限であり、それらは現在の社会の仕組みが身体的インペアメントをもつ人々について、まったくあるいはほとんど考慮していないために、社会の主要な活動からそうした人々が排除されていること」（オリバー, 2010, p.46）を指す。このように整理した上で、障害学が問題にするのは、社会の設え（＝環境的制約）によって身体的制約をもつ人々が障害者にさせられている点である。このモデルを基礎として、既存の障害認識を批判的・反省的に捉え直すこと、そして新たな社会構成を現実化する障害者施策を進めていくことを目指して展開された学際的なムーブメントは、これまで社会の多方面に大きな影響を与え続けてきた。

さて、障害者スポーツはこのパラダイムシフトから最も大きな影響を受けた領域の一つである。元来、障害者スポーツは傷病者のリハビリテーションの一環として始まり、障害があっても実施可能な既存の（健常者）スポーツが実践の中心であった（安井, 2023）。国際的な競技会の開催や種目ごとの競技団体の設立など競技力向上と競争の舞台づくりがまず進められたため、当初は高度化・専門化の様相を呈していた⁷。

しかし、上述した障害の捉え方の転換が進んだことや、福祉国家化を先導した西欧諸国で「ヨーロッパ・スポーツ・フォア・オール憲章（1975年）」、「体育・スポーツに関する国際憲章（1978年）」が新たに規定されたことで、スポーツは誰にも保障されるべき「権利」として捉えられるようになり、次第に障害者の日常生活や学校教育へと開かれていく⁸。その過程で登場したのが、障害の社会モデルに立脚した Adapted Physical Activity（APA）ないしは Adapted Physical Education（APE）と呼ばれるスポーツの新たな理念・形式であった。この語は、時代の要請へ応答するべく、英語圏の障害者スポーツ領域において1970年代から使われ始めた（Winnick, J.P., 1990; DePauw, K.P., and, Sherrill, C., 1994）。日本においては、活動を行う者の主体性を強調して理解することをさらに企図して、身体活動や体育という部分をスポーツに置き換えた「アダプテッド・スポーツ」という概念が1990年代初頭に提唱され定着している（矢部, 2004; 矢部・斎藤, 1994）。これは、身体にある障害など活動する個人の特徴に合わせて（adapt）、ルールや用具、活動方法を作り変えることで誰でも参加できるようにした身体運動や体育種目のことを指している。従来、身体的制約はスポーツへの参入や実践の際の「障害」となるため治療やトレーニングを通じて解消を目指すべきものであること、つまり既存のスポーツの形式に合わせて身体の方を改変することが重要視されてきた。これに対して APA や

APE は、身体的制約を「障害」化しているのは既存のスポーツの形式の方だと認識し、身体ではなくスポーツの形式の方を改変することで身体的制約を非障害化し（檜田, 2013）、誰もがスポーツに参入可能となることを目指した。具体的には、発育発達段階や各種障害特性に合わせて、バレーボールのネットの高さを低く設定したり、ボールをネットの上ではなく下を通してさせたり、コート内にバスケットゴールを高い位置と低い位置の2箇所設置したり、スタートコールやホイッスル音を耳で捉えて理解する代わりにランプ等で視覚的に認知できる機材を設置したりするといった工夫が新たに取り入れられた。また、医療・生理学的知見に基づく科学的なトレーニング方法や教育学的知見に基づく効果的な指導方法が考案されていくとともに、ノーマライゼーション社会の実現に向けた価値観の多様化を図るべく、学校体育や地域スポーツクラブ等における当事者の実践への健常者の参与が推進されていった（矢部ほか編, 2004）。

つまり、アダプテッド・スポーツはこれまでの障害の捉え方や社会における付置の転換を受けて登場した新たなスポーツの実践形式であると同時に、その実践を通じて障害の捉え方や社会的付置の更なる質的転換を目指す新たなムーブメントの根幹をなす理念として定位したといえるのである。

2-2. アダプテッド・スポーツにおける支援者の付置

では、この新しい実践形式・理念としてのアダプテッド・スポーツにおいて、視覚障害当事者による実践の達成に欠かせない支援者および支援者との協働はどのように捉えられてきただろうか。日本におけるこれまでのアダプテッド・スポーツの研究および実践の蓄積を整理してきた代表的な総括成果をまずは取り上げて確認してみたい。

「障害のある人がスポーツを楽しめるシステムづくり」という志向を基本とするアダプテッド・スポーツ概念が提唱されてから、約10年間の研究蓄積をまとめた矢部ほか編（2004）において、中田は視覚障害当事者の実践を支える人をサポーターと呼び、「会場までの案内役であり、説明役であり、補助者でもある。サポーターの援助で視覚に障害をもつ人は、手軽に運動を楽しむことが可能になる」「サポーターが視覚に障害を持っている人の目となり、環境情報や運動・動作に関する情報を的確に与えることで、あるいは適切な補助具を工夫したり開発することで、視覚に障害をもつ人が楽しめるスポーツを考案することができる」（中田, 2004, p.151）と述べている。また、香田は、視覚障害当事者のために新たに開発されたスポーツを紹介する中で、「50cm 以内の紐を輪にしたり紐の両端をお互いが持ち、伴走者がコースの状況を説明しながら一緒に走る [陸上競技]」「プールサイドに来たら、指示棒（スポンジなどがついた棒）で泳者の頭部や身体にタッチして合図する [水泳]」「前を滑りながらコースの方向や状況を説明したり音で誘導 [スキー]」する役割を担う存在であると述べている（香田, 2004, p.152-155）。2013年に公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が公表した「障がい者スポーツの将来ビジョン」に触発されて、矢部による総括的整理から約10年間の研究成果を踏まえた新たな知見の提示を試みた植木ほか編（2017）において、高戸は視覚障害サッカーに関わる支援者について、「相手ゴールの後ろにはガイド（コーラー）と呼ばれる味方スタッフがいて、相手ゴールの位置や

距離、角度などを伝え、サイドフェンスの外には監督がいてピッチ中盤での指示を出す」(高戸, 2017, p.77)と述べている。加えて、スポーツ実施上の留意事項として、当事者とコミュニケーションを図ったり誘導したりするための具体的な方法論(クロックポジションの活用や手引きの手順など)について提示している。

2016年に「障害者差別解消法」が施行されたこと、また2017年の学習指導要領の改訂で「特別支援教育の充実」が明記されたことを踏まえて、現教職員および次代の教員免許取得者へアダプテッドの視点・考え方を更に広めるべく、2007年に動き出した特別支援教育(特に体育・スポーツ)の約10年の取り組みと専門知をまとめることを企図した齊藤編(2018)において、天野は視覚障害当事者の体育・スポーツに関わる支援者として指導者を取り上げ、①視覚障害(見え方の程度やその違い)の正しい理解、②当事者の運動経験の把握、③運動環境・使用する用具の整備とその状況伝達の3点が欠かせない作業であると述べている。また、ブラインドスポーツの工夫として他者が言葉を用いて具体的に説明したり身体の実動作に触れさせたりしてプレーの状況や正確で効率の良い動き方・身体動作の理解を促進させることの重要性も指摘している(天野, 2018a, p.2-5; 天野, 2018b, p.48-51)。

ここまで取り上げてきた議論に共通するのは、視覚障害当事者のスポーツ実践に関わる支援者については彼・彼女が担うべき「役割」の側面が強調されていた点である。それと合わせて、「(スポーツの場が: 筆者注) 市民相互の交流の輪を広げ、ノーマライゼーションの推進の拠点になる」(金田, 2004, p.91)、「同じスポーツ種目に健常者のみならず、様々な障害を有する選手が参加し、技を競い合ったり、スポーツの楽しさを共に享受する機会を設けることで、健常者が障害特性を理解し、障がい者が健常者と同じ空間と時間の中で同じスポーツを実施することへの可能性を高める」(植木, 2017, p.10)、「状況(多様な指導の必要性や個々人の発達状況: 筆者注)に応じた授業づくりは、健常の児童生徒が、障がいのある児童生徒への関わり方(アダプテッド)を知り、実践できる場となる」(澤江, 2018, p.128)というように、当事者のスポーツ実践に支援者として他者が関わることは障害理解を促進させノーマライゼーション・インクルーシブ社会構築に寄与する、という意義がいずれの総括成果においても指摘されていた。しかしその前提には、視覚障害当事者のスポーツ実践に関わる他者がその役割を担い全うすることが置かれている。いうなれば、社会的意義をもつ活動としてアダプテッド・スポーツが成立するための「ルールの一部を構成する存在」として、支援者および当事者との協働は捉えられてきたといえるのである。

このようなアダプテッド・スポーツ実践に関わる支援者は、「支えるスポーツ」という位置づけを与えられたボランティアという概念枠組みでも捉えられ論じられてきた、一定の研究蓄積を持つテーマでもある。アダプテッド・スポーツ研究の基本志向を共有しながら、障害当事者のスポーツ実践を支える人々についてより直接的に論じてきた障害者スポーツ・ボランティアの研究群に共有されてきた視座について、次に検討してみたい。

2-3. 障害者スポーツ・ボランティア論における支援者

既述した矢部ほか編（2004）において、矢吹は「支援者によって競技が成立する要素の高さから、『するスポーツ』『観るスポーツ』そして『支えるスポーツ』それぞれの相互作用によって成立する」アダプテッド・スポーツの発展を支えているのは、障害当事者の「多様なニーズをカバーする様々な役割から構成されるボランティアである」（矢吹, 2004, p.238）と述べ、スポーツ・ボランティアを①オリンピックなどのスポーツ大会で働くイベント・ボランティア、②地域スポーツクラブや障害者スポーツ組織など日常的な活動機会を担保するコミュニティ・ボランティア、そして③きょうだい・家族や友人といった近しい関係間での支援となるパーソナル・ボランティアの3つに分類し、それぞれが担う活動の種類と具体的な役割を提示している（矢吹, 2004）。

藤田（2008）は、「自らの意志で経済的報酬を求めずに様々な社会的な活動、公益につながる活動に関わる人」としてボランティアを捉え、担う役割の特徴として支援の個別性と即時性をあげている。障害の程度や種類、災害時に置かれる異なる状況などによって個々のニーズは異なる可能性があり、大きな組織や行政では予算をつけたり判断・意思決定の手続きに時間を要してしまい即座に対応できなかったり、公益に資する活動を旨とするがゆえに対応しきれない課題やニーズが残されてしまう場合がある。それに対して、きめ細やかにかつ機動力高く対応できるというのが、ボランティアが担いえる役割の独自性であると述べて、具体的に行うべきことを障害者スポーツ全般に共通する事柄から、視覚障害者スポーツのように障害の種類に応じて求められる個別の活動に至るまで提示している。

行實（2014）は、笹川スポーツ財団（2004）で示された活動分類と「地域におけるスポーツクラブや団体において、報酬を目的としないで、クラブ・団体の運営や指導活動を日常的に支えたり、また、国際競技大会や地域スポーツ大会などにおいて専門能力や時間などを進んで提供し、大会の運営を支える人のこと」という定義を踏まえて、スポーツ・ボランティアを①日常的・定期的に地域のスポーツクラブ等で活動するクラブ（団体）・ボランティア、②非日常的・不定期的に開催されるスポーツ大会等で活動するイベント・ボランティア、③スポーツ選手による社会貢献活動としてのアスリート・ボランティアに整理して捉えた。また、大山（2018）は、行實と同じ分類と定義を踏まえて、ウィルチェアラグビーを例として支え手が担う役割（活動内容）について述べている。具体的には、四肢に障害がある選手の車椅子の乗り換えや姿勢の変更等を行う介助の仕事、競技力を向上させるためのトレーニングメニューの開発やそれにもとづくコーチングを行うこと、試合をマネジメントする審判やテーブル・オフィシャルの担当、車椅子のメンテナンスや改良を行うメカニック作業、激しいぶつかり合いに耐えうる車椅子を設計・製作すること、使用する体育館の確保や整備、試合後の会場清掃や現状復帰を行う事務方の仕事などを挙げている。専門性の高さを活かすこともできる一方で、高い専門性をもたなくても関わりをもつことができる。またスタッフ等としてチームの運営や選手個人のプレーに直接的に関わったり、ファン・観戦者として SNS 等を活用して情報発信を行ったり会場に足を運んで選手を応援したりするなど間接的に関わることもできる。行實と大山の指摘は、ス

スポーツ・ボランティアの活動と担う役割には内容の多様性と範囲の広範性という特徴があることを示しているといえる。

松尾（2019）は、障害者を広く対象としたパラスポーツに対するボランティアを「自発的な意思に基づき、報酬を目的としないで、パラリンピック種目のみならず広く障害者スポーツ推進に貢献する行為」と捉えて、文部省（2000）の報告書を参考にして、活動の日常性／非日常性を区別するとともに、活動主体を一般の人々／アスリートに分けて、具体的な活動内容を整理している。それによれば、タイプとして「ボランティア指導者」「活動サポーター」「運営ボランティア」「専門ボランティア」「一般ボランティア」に区分され、「障がい者スポーツのあるところ、求めのあるところパラスポーツ・ボランティアあり」（松尾, 2019, p.178）と述べて、行實や大山同様、活動内容・範囲の多様性・広範性にパラスポーツ・ボランティアの特徴を見出している。

ここまで見てきた議論で分かるように、アダプテッド・スポーツ研究における支援者の付置と同様、障害者スポーツ・ボランティア論においても、障害当事者のスポーツ実践に関わる支援者については彼・彼女が担う「役割」に焦点を当てて論じられてきたことが分かる。障害者スポーツ・ボランティア論においても、障害当事者のスポーツ実践成立のための役割およびその具体的な活動分類が示されるにとどまっていたといえる。さらには、障害者スポーツ・ボランティアは「ボランティアされる側とする側の互酬的な関係、利他的なものと利己的なものが表裏一体になった活動」であり、「自己実現や自己達成、人や社会とつながっていく」ことができる（藤田, 2008, p.152-153）、「人間関係の広がりや、スポーツ指導やマネジメントに関する経験・スキル・達成感や満足感など、金銭では得難い報酬を非常に多く得ることができる」（大山, 2018, p.108）、「支援者と受援者との相互尊敬と『楽しさ』『喜び』の共有を通して、新しいスポーツライフと環境を創ること、人が共に生きる礎を創ること、ひいては、すべての人の尊厳が守られ、相互に承認された共生社会の扉を開けることにある」（松尾, 2019, p.181）というように、ここでも当事者のスポーツ実践に支援者として他者が関わることが、自己実現や新たなスキル・価値観の獲得、人間関係や社会とのつながりの拡張に寄与するという意義と可能性が論じられているが、それは役割としての障害者スポーツ・ボランティア活動に付随するものとして示されている。なお、このような論理構成は視覚障害者スポーツのボランティア研究でも同様にみられる。例えば、橋口ほか（2020）は日本ブラインドサッカー協会が実施してきたイベント（＝ブラサカキッズトレーニング）を取り上げ、参加した視覚障害児一人ひとりに付き添った人々を「ボランティア」と呼び、彼らが行った活動（児童の行動介助や活動サポート）をイベントプログラムの成立に取って重要だった「役割」だと捉えた。その上で、当該活動がボランティア参加者にもたらした効果（活動そのものの楽しみややりがいへの気づき、障害のある児童と関わろうとする積極的態度の育成、等）を意義として論じている。また、相羽ほか（2024）も、日本ブラインドサッカー協会が主催する大会の運営に携わった人々を「ボランティア」と呼んで、大会運営に必要な役割を担ったことによって彼らにもたらされた障害者に対する意識・態度の変化について肯定的に論じている。

2-4. 役割という視座の限界

確かに、何らかの「できないこと」がある障害当事者たちにとって、それを代わりに担ってくれる支援者と彼ら・彼女らが果たす役割はスポーツ実践の達成にとって欠かすことのできない重要性をもつことはいうまでもない。だがそれは、「伴走ボランティアバンクに登録して依頼があった際に大会で伴走を行う」というような、与えられた業務のみ全うすることが目的の大半を占める一過性の支援（共時的支援）であればそれで良いかもしれない⁹。

しかしながら、より良い記録を目指したり交歓を楽しもうとしたりするならば、障害の程度、足運びのピッチやリズム、腕振りの幅をお互いに知った上で動作が同期するよう練習したり、多様な話ができるよう親密度を深めるための時間やコミュニケーション機会を、長く・何度も確保して積み重ねることが必要になる（植田ほか, 2022）。また、技術が高まったり運動能力が向上したり、加齢や病気の進行によって見え方（障害の程度）が変化したりすることでかつては必要のなかった支援が求められるようになったり、反対に視覚以外の感覚を用いた情報収集に慣れていくにつれて次第に不必要になる支援が出てきたりすることもある。このような通時的支援の過程において、スポーツを実践する障害者と健常者の相互認識の幅は広がり（山田, 2010）、それに伴って双方の親密さや信頼度も深まることで実践のあり方は変容していくはずである¹⁰。こうした現実を看過し、支援者が担う「役割」にのみ着目する視座を基底に据えると、結果として支援される側を構成から外した議論を展開することになってしまう¹¹。それを回避するには、障害当事者をも視野に収めて、双方の間に成立する「関係」のありようを議論することが必要になってくるのである。

次節では、決まった活動内容をもつ固定的な「役割」としてのみ支援者を捉える視座が看過してきた、障害当事者と支援者の間で変化するこうした要素を総じて「関係」と捉えそれに基づくスポーツ実践について論じている河西（2010）、山田（2010）、中村・松尾（2024）の議論を取り上げる。彼らは、スポーツ実践における障害当事者と支援者の関係をどのように捉えて論じてきたかを整理して提示してみたい。

3. 障害者スポーツを実践する当事者と支援者の「関係」への着目

3-1. 共同実践者¹²としての健常者のスポーツ参与論

河西（2010）は、車いすバスケットボールに健常者が参戦する事例を取り上げて、障害当事者と健常者が同じコート上で同じチームでプレーすることによって、双方に起こる変化を記述している。具体的には、そこでは健常者にとっては健常者だけでプレーする場合にはお互いに想定し合わない「役割期待」が強く意識させられるという。反対に障害当事者にとっては、当事者だけでプレーする場合には誰もが共有している身体能力面における差異に基づく「役割理解」が瓦解するという。車椅子バスケットボール特有の「持ち点制」というルールのおかげで、障害の程度（＝能力）の差がプレー上の役割の違いに転化するがゆえに、健常者と障害者が、また重度障害者と軽度障害者が一緒にプレーすることが可能となり、双方が新たな関係を取り

結ぶことができるチャンスが拡張する。その一方で、逆に役割差が障害者と健常者の違いを際立たせてしまう面も合わせ持つことになる¹³。さらには、『『身体的差異』と『役割』の相互承認に揺らぎを生じさせ、『障がい者』競技者間で作り上げられた関係性を瓦解させる危険性をはらんでいる」(河西, 2010, p.214)。すなわち、特有のルールをもつ車椅子バスケットボールに障害当事者と健常者が参画することは、双方の関係を正負両方向に変化させようというのである。

また、山田(2010)は健常者と障害当事者が同じ総合型地域スポーツクラブに所属し活動を共にする経験を事例として、障害当事者と健常者の間に「気づき」が生じてそれが「相互承認」へと発展した時に、双方間に新たなつながり¹⁴が築かれると述べている。そこにはクラブが「総合型」であることが大いに関わっている。総合型地域スポーツクラブは、①種目の多様性、②世代や年齢の多様性、③技術レベルの多様性を特徴とする開放性の高い組織であり、それによって固有の属性(例えば障害の種類、年齢、性別、体力など)をもつ人々が同じクラブのメンバーになることができる。つまりクラブには、「異質な要素(メンバー同士)の出会いが担保されており、各要素の直接的な交流が相互承認の機会を創出する」(山田, 2010, p.221)ことになるのである。しかし、山田によれば、こうした整った環境があるだけでは具体的な質を伴ったつながりが具現化するには十分ではなく、クラブにおいて展開される活動(=クラブワーク)を障害当事者と健常者が一緒にいかに経験できるかがより重要であるという。

中村・松尾(2024)は、車椅子ソフトボールを実践する肢体不自由者と健常者を対象として、双方の親密度の深浅と図られるコミュニケーションの質の違いとの関連性を、質問紙調査に基づく成果をもとに論じている。それによると、車椅子ソフトボールを実践するために欠かせない障害の種別や程度に関する情報のやり取りは練習のプレー中に多く行われており、その一方で障害発生の経緯やプライベートに関する事柄などプレー以外のやりとりは練習時に多くなされている。また、選手の障害に関する情報収集やそれに対する慎重な探りは、チーム加入後の在籍年数が浅い選手に対してより多く行われていること、それに対して選手の障害をイジる／イジられるという行動は、在籍年数が長く親密度の高い健常選手に対してより行われる傾向があり、選手たちは相手(=チームメイト)に合わせて行動を巧みに切り変えているのだという。これらの研究は、「役割」から「関係」に着目点を移行することによって、障害当事者と健常者がともにスポーツ実践に参画することによって双方間に生じる変化を新たに解明した点において大変重要であった。その際、クラス分けというルール(河西)や、総合型地域スポーツクラブという制度上の特徴や活動プログラム(山田)、車椅子ソフトボールの競技構成上のコンセプトとルール(中村・松尾)といった外的要件に着目したところに議論の共通点と特徴を有していたといえるだろう。

しかしながら、こうした外的要件のもとでそれぞれの事例における障害当事者と健常者間の関係(河西、中村・松尾=チームメイト、山田=活動仲間)の変化は、実際に双方にどのような経験(=内的過程)として受け止められたのだろうかという疑問が残る¹⁵。というのも、スポーツ実践の意義はまずもってスポーツを行う当事者によって見出されるものであり、その経験の

ありようは共に実践する障害当事者と晴眼者の関係のあり方に大きく影響を受けるはずだからである。近年、ブラインドサッカーにおける選手とコーラーとの間に成立するコミュニケーションの内実とその性質の解明が進んでいるが（大嶽ほか, 2013; 速水, 2025）、論じられるのは未だコーラーによる発話の中身と選手のパフォーマンスに与える影響（≒コーラーの果たす役割）にとどまっている。その意味において、スポーツ実践を通じて形成される障害当事者と晴眼者の関係の内実とその変化の過程を相互行為のありようも含めて詳細に記述し、それが双方にどのような経験として受け止められ積み重ねられているのかを分析する必要がある。そこで我々が注目するのが、障害当事者による水泳実践の過程とその経験を当事者・指導者・保護者の三者関係を踏まえて通時的な視点で描き出そうと試みてきた玉置(2007, 2008)の研究視座である。

3-2. 障害者スポーツにおける協働者のポジショナリティ

玉置(2007)は、言語的コミュニケーションの可能性の低い知的障害当事者が水泳を行う際に、ケアの専門家でもなく高い親密性を有する家族でもない「準専門家」としての指導員が、口の中に手を入れる動作や歯を指でカチカチと鳴らす活動、身体に触れて感じる心臓の鼓動などの知的障害当事者の行為をいかにして把握し（状況理解）、そこから彼らのニーズや行為の意味を読み取って（文脈理解）、適切な指導の選択へとつなげているか（教える－教えられる関係の達成）を、実際に自身が指導員として水泳指導の現場に立ち、知的障害当事者の行為を参与観察しながら指導員同士のやりとりの結果と結びつけて考察している。

また玉置（2008）では、その過程における知的障害当事者家族から得られるニーズの代替的表明や解釈も指導員たちは資源として活用しながら、当事者との関係性を動的な相互関係として再定位し続けている現実を、指導員が家族との間で行う知的障害当事者の日常的行為の様子や意味に関する情報交換、聞き取りの過程と内実を明らかにすることで描き出している。この議論の中で我々が重要だと考えるのが、玉置が「水泳の指導員」という存在と知的障害当事者の日常生活における水泳活動内のポジショナリティを明確に捉えて描き出した上で、当事者との間に形成される関係の特徴をその形成過程を踏まえて論じている点である。アルバイトで働く準専門家としての水泳指導員たちは、高い職業的専門性を発揮するケアワーカーや親密性の高い家族員とは異なって、「自らが納得する形で紡ぎ出される『距離化の論理』ではなく、家族以外の存在として『近づく限界の設定』が求められる」（玉置, 2008, p.81）存在である。そのことから生じる、活動上の困難性や曖昧なポジショナリティを玉置が描きだす際の、知的障害当事者と指導員関係の特徴とその形成過程を徹底的に注視する視座は、我々が、専門職として同行援護や日常生活をサポートするケアワーカーでもなく、家族員でもない、協働する晴眼者と視覚障害当事者のスポーツ実践における関係およびその協働実践の意義を分析する際にも有効性をもつと考えられるのである。

4. むすびにかえて

本稿では、視覚障害者のスポーツ実践がもつ「視覚障害当事者と晴眼者との協働」の側面の意義を考察するための視座を得るべく、ここまでアダプテッド・スポーツの登場経緯とその過程で蓄積されてきた関連研究における支援者の付置を確認した。その上で、障害者スポーツを実践する当事者と支援者の「関係」に着目してきた議論の要諦を整理し、その視座の課題と可能性を論じてきた。

これまでの議論の要点をまとめるならば、今後の「視覚障害当事者と晴眼者との協働」実践としての視覚障害者スポーツ研究のために重要な視座となるのは、まず①既存研究の多くに共有されてきた支援者の「役割」を捉える視座から、視覚障害当事者と晴眼者との「関係」とそれに基づいてなされる協働としてスポーツ実践を捉える視座へと転換することである。実際のスポーツ実践の中では、障害認識・経験、当事者と晴眼者の関係の内実、協働のあり方において多くの変化が生じている。その意味で、障害、関係、協働は動的な特性¹⁶をもっているといえる。常に変化を伴うスポーツ実践の過程のリアリティは、担われる活動内容を固定的に捉える「役割」の視座では描ききれないだろう。障害当事者と晴眼者が協働することで成立する障害者スポーツ実践の動的な側面を、変化を想定した「関係」の視座から捉えて詳細に描いていくことが必要になるだろう。そのような視座を据えるとき、視覚障害当事者のスポーツ実践に関わる晴眼者は、支援者ではなく「協働実践者」と捉えることが相応しいだろう。次に、②協働する障害当事者と晴眼者の関係の内実を詳細に明らかにした上で、それとスポーツ実践を通じてどのような経験が積み重ねられるのかを結びつけて明らかにすることである。これは、アダプテッド・スポーツ創出の大元をなす、障害学が提示した障害の社会モデルの考え方に通じている。身体的制約そのものを問題にするのではなく、制約がいかなる条件下で困難化するか、すなわち障害の社会的条件を問うという発想だからである。スポーツも本来は障害者の日常生活の一部を構成する社会的要素もしくは権利の一つとして捉えられるものであり、その発想に立ち返って改めて障害者スポーツ研究のアジェンダを見直す必要があるだろう。

本稿で到達した上記の結論は、障害者スポーツに関する既存研究の成果のみから導き出されたものである。既に玉置が自身の論考を位置づけている障害学や社会学的障害研究領域におけるケア論や介助者論を整理し、その中に位置づける作業が今後に残された我々の課題である。加えて、社会学的介助者研究領域で既に取り組みされているように（前田, 2009; 深田, 2013）、自身が調査者として障害当事者の指導の現場や当事者との関係の中へ入り込んで、対象の理解を試みるという方法論の意義の検討も残された課題である。これらの課題をクリアすることで、障害者スポーツ研究の閉域にとどまらない障害学や社会学的障害研究を架橋する新たな研究視座を提示することができるだろう。

参考文献

- 相羽大輔・松崎英吾・宮島大輔・箱田裕子、2024、「ブラインドサッカーにおけるボランティア経験と障がい者に対する健常者の顕在態度・潜在態度との関連」、『スポーツ産業学研究』34(3)、201-209.
- 天野和彦、2018a、「視覚障害のある人のためのスポーツ」、齋藤まゆみ編著、『教養としてのアダプテッド体育・スポーツ学』、大修館書店、2-5.
- 天野和彦、2018b、「ブラインドスポーツを体験してみよう」、齋藤まゆみ編著、『教養としてのアダプテッド体育・スポーツ学』、大修館書店、48-51.
- DePauw K.P. and Sherril C., 1994, Adapted Physical Activity: Present and Future. Physical Education Review, 17, 6-13.
- 藤田紀昭、2008、『障害者スポーツの世界 アダプテッド・スポーツとは何か』、角川学芸出版.
- 藤田紀昭、2013、『障害者スポーツの環境と可能性』、創文企画.
- 深田耕一郎、2013、『福祉と贈与—全身性障害者・新田勲と介助者たち』、生活書院.
- 福井邦宗、2024、「視覚障がいを持つ競泳選手の支援者（タッパー）に求められる要因の探索的研究」、『スポーツ産業学研究』34(3)、239-250.
- 橋口泰一・大嶽真人・伊佐野龍司・坂本宗司・菅野慎太郎・村上重雄・内田若希、2020、「スポーツボランティアの位置づけに関する探索的研究—視覚障害児のスポーツ体験プログラムを対象として—」、『バイオメディカル・ファジィ・システム学会誌』22(2)、67-74.
- 速水徹、2025、「ブラインドサッカーにおける視覚障害者と晴眼者のコミュニケーション」、『社会学評論』76(2)、193-211.
- 兵頭智佳・花岡伸和編著、2022、『パラアスリートとボランティア 大学生、パラアスリートと出会う』、ナカニシヤ出版.
- 池田法子、2014、「障害学の理論的展開」、『京大学生涯教育フィールド研究』13(2)、85-97.
- 伊藤亜紗、2016、『目の見えないアスリートの身体論』、潮新書.
- 金田安正、2004、「ノーマライゼーションの潮流とアダプテッド・スポーツ」、矢部京之助・草野勝彦・中田英雄編著、『アダプテッド・スポーツの科学—障害者・高齢者のスポーツ実践のための理論—』、市村出版、90-92.
- 檜田美雄、2013、「〈障害者スポーツ〉の可能性：『非障害者スポーツとしての障害者スポーツ』は、障害の未来をどう開くのか」、『現代スポーツ評論』(29)、創文企画、38-51.
- 柏野健三、2005、『(改訂増補版) 社会政策の歴史と理論—救済法から社会保障へ』、ふくろう出版.
- 河西正博、2010、「障害者スポーツにみる『健常者』／『障がい者』間の関係構築と身体性」、松田恵示・松尾哲矢・安松幹展編、『福祉社会のアミューズメントとスポーツ 身体からのパースペクティブ』、世界思想社、202-219.
- 河西正博・松尾哲矢、2008、「障害者スポーツにおける『障害／健常』意識の変容過程に関する研究—車椅子バスケットボール競技者に着目して—」、『レジャー・レクリエーション研究』61、82-85.
- 北野誠一、「自立生活運動の日本的展開と自立生活センター」、『桃山学院大学社会学論集』23(2)、65-84.
- 香田泰子、2004、「視覚障害者のアダプテッド・スポーツ」、矢部京之助・草野勝彦・中田英雄編著、『アダプテッド・スポーツの科学—障害者・高齢者のスポーツ実践のための理論—』、市村出版、152-155.
- 前田拓也、2009、『介助現場の社会学—身体障害者の自立生活と介助者のリアリティー—』、生活書院.
- 松村和則、1988、「生涯スポーツ、コミュニティ・スポーツを考える」、森川貞夫・佐伯聰夫編著、『スポーツ社会学講義』、大衆館書店、90-100.
- 松尾哲矢、2019、「パラスポーツ・ボランティアとして関わる その意義と可能性」、松尾哲矢・平田竹男編、『パラスポーツ・ボランティア入門 共生社会を実現するために』、旬報社、176-201.
- 松尾哲矢ほか、2009、『総合型地域スポーツクラブの活動状況に関する調査報告書』、立教大学アミューズメント・リサーチセンター.

- 宮内洋、2005、「〈繋がり〉の再編」、好井裕明編、『繋がりと排除の社会学』、明石書店、305-338。
- 文部省、2000、『スポーツにおけるボランティア活動の実態等に関する調査研究協力者会議報告書』。
- 長瀬修、1999、「障害学に向けて」、石川准・長瀬修編、『障害学への招待』、明石書店、11-39。
- 中田英雄、2004、「視覚障害者の身体運動の意義と配慮点」、矢部京之助・草野勝彦・中田英雄編著、『アダプテッド・スポーツの科学—障害者・高齢者のスポーツ実践のための理論—』、市村出版、150-151。
- 難波真理・齋藤まゆみ、2013、「障害者スポーツの歴史と展望」、『現代スポーツ評論』29、127-134。
- 中村真博・松尾哲矢、2025、「日本における車椅子ソフトボールを通じた肢体不自由者と健常者の関係性構築に関する実証的研究」、『年報体育社会学』6、49-60。
- 小川喜道・杉野昭博編、2014、『よくわかる 障害学』、ミネルヴァ書房。
- 大倉元宏ほか、『視覚障がい者の歩行の科学—安全で安心なひとり歩きをめざして—』、コロナ社。
- オリバー・M、サーペイ・B、野中猛監・河口尚子訳、2010、『障害学に基づくソーシャルワーカー障害の社会モデル—』、金剛出版。
- 大嶽真人・橋口泰一・坂本宗司・若林泰裕・松崎英吾、2013、「ブラインドサッカーにおけるコーラーの発話に関する研究」、『桜門体育学研究』48(1)、51-57。
- 大山祐太、2018、「障害者スポーツを支える人」、齋藤まゆみ編著、『教養としてのアダプテッド体育・スポーツ学』、大修館書店、106-109。
- 笹川スポーツ財団、2004、『スポーツ・ボランティア・データブック』。
- 齋藤まゆみ編著、2018、『教養としてのアダプテッド体育・スポーツ学』、大修館書店。
- 澤江幸則、2018、「アダプテッドにおける課題とは?」、齋藤まゆみ編著、『教養としてのアダプテッド体育・スポーツ学』、大修館書店、125-128。
- 芝田徳造、1985、「ヨーロッパにおける障害者のスポーツ」、『立命館産業社会論集』20(4)、333-350。
- スポーツ庁、「スポーツ実施率」、<https://x.gd/5NOy5> (参照日:2024年2月6日)。
- 杉野昭博、2014、「個人の改造か、環境の操作か—個人モデルと社会モデル」、小川喜道・杉野昭博編著、『よくわかる障害学』、ミネルヴァ書房、4-5。
- 高戸仁郎、2017、「視覚障害者とアダプテッド・スポーツ」、植木章三ほか、『イラスト アダプテッド・スポーツ概論』、東京教学社、66-79。
- 高橋明、2004、『障害者とスポーツ』、岩波新書。
- 玉置佑介、2007、「知的障害の身体をめぐる認識と社会関係」、『年報社会学論集』20、84-95。
- 玉置佑介、2008、「障害者水泳における当事者ニーズの定義の困難性と指導員のポジショナリティー—知的障害者家族成員の影響を中心に」、『福祉社会学研究』5、65-86。
- 玉置佑介、2021、「障害者水泳をアダプテッド・スポーツにする:『待つ』という実践的行為に注目して」、『ソシオロジスト』23、149-173。
- 植木章三、2017、「アダプテッド・スポーツ総論」、植木章三・曽根裕二・高戸仁郎編著、『イラスト アダプテッド・スポーツ概論』、東京教学社、2-14。
- 植木章三・曽根裕二・高戸仁郎編著、2017、『イラスト アダプテッド・スポーツ概論』、東京教学社。
- 植田俊・山崎貴史・渡正、2022、「障害者スポーツにおけるつながりの生成—視覚障害者ランナーと伴走者を事例として」、『スポーツ社会学研究』30(2)、65-84。
- 渡正、2005、「『健常者/障害者』カテゴリーを揺るがすスポーツ実践—車椅子バスケットボール選手の語りから」、『スポーツ社会学研究』13、39-52。
- Winnick J.P., 1990, *Adapted Physical education and Sport, Human Kinetics*.
- 矢吹知之、2004、「アダプテッド・スポーツにおけるボランティアの意義」、矢部京之助・草野勝彦・中田英雄編著、『アダプテッド・スポーツの科学—障害者・高齢者のスポーツ実践のための理論—』、市村出版、238-240。
- 矢部京之助、2004、「アダプテッド・スポーツとは何か」、矢部京之助・草野勝彦・中田英雄編著、『アダプテッド・スポーツの科学—障害者・高齢者のスポーツ実践のための理論—』、市村出版、3-4。
- 矢部京之助・斎藤典子、1994、「アダプテッド・スポーツ（障害者スポーツ学）の提言—水とリズムの

- アクアミクス紹介」、『女子体育』36、20-25。
- 矢部京之助・草野勝彦・中田英雄編著、2004、『アダプテッド・スポーツの科学—障害者・高齢者のスポーツ実践のための理論—』、市村出版。
- 山田力也、2010、『『つながり』の形成とコミュニティへのまなざし—総合型地域スポーツクラブへの障がい児・者の所属をめぐる—』、松田恵示・松尾哲矢・安松幹展編、『福祉社会のアミューズメントとスポーツ 身体からのパースペクティブ』、世界思想社、220-234。
- 山崎貴史、2019、「障害者スポーツの可能性とできない身体創造性」、宮崎隆志・松本伊智朗・白水浩信編、『ともに生きるための教育学へのレッスン 明日を切り拓く教養』、58-61。
- 山崎貴史、2025、「多様な社会とスポーツ（3）：障害・障害者とスポーツ」、渡正編、『スポーツ社会学』、221-238。
- 山崎貴史・植田俊、2022、「障害者スポーツ・ボランティアに関する社会学的研究—スポーツ実践者とボランティアの関わりに着目して—」、『北海道大学教育学研究院紀要』138、427-440。
- 安井友康、2023、「アダプテッド体育・スポーツにおける『アダプテッド』概念の変遷」、『アダプテッド・スポーツ科学』21（1）、51-60。
- 行實鉄平、2014、「障害者スポーツにおけるボランティアの意義と実際」、森川洋・金子元彦・和秀俊編著、『障害者スポーツ論』、大学図書出版、135-142。

注

- ¹ 近年、AIやロボティクス技術を用いた情報機器開発の成果が続々と発表されており、視覚に制約・制限があっても、単独歩行による移動可能範囲や就労可能な職種を広げる研究が進んでいる（例えば、日本科学未来館、online、「未来館アクセシビリティラボ」、<https://www.miraikan.jst.go.jp/lab/AccessibilityLab/>、閲覧日：2025.9.30）。
- ² 現在、視覚障害者が単独でランニングできる技術の開発に Google 社が取り組んでおり、神奈川県、三重県、鳥取県でその技術の実証実験を兼ねた「Project Guideline 走行会」が定期的に行われている（Project Guideline HP、<https://projectguidelinejp.withgoogle.com/>、閲覧日：2025.9.27）。
- ³ あらかじめ決まったルールや競技形式に基づき、参加プレーヤーはトレーニングを通じて自らの身体をその競技に適したものに鍛え上げて互いの能力やパフォーマンスの質の優劣を競うのが「通常の」スポーツだからである（玉置、2021；山崎、2025）。
- ⁴ 本稿で行う議論のねらいの一つに、既存の研究で踏襲されてきた障害者スポーツ実践における障害当事者と健常者間を「支援—受援」関係で捉える発想の再考がある。よって、本稿において「支援者」という言葉は、障害者スポーツに携わる健常者を捉える既存研究における視座について論じる場合に用いる。
- ⁵ 長瀬によれば、障害学とは、医療的観点から「治療」の対象として、もしくは社会福祉の観点から「援助」の対象として障害を捉え問題を個人に帰する発想（＝障害の個人モデル）とは手を切り、当事者をとりまく社会の設えが問題としての障害を惹起させるという視点から、「障害を分析の切り口として確立する学問、思想、知の運動」（長瀬、1999、p.11）である。障害学の展開については池田（2014）に詳しい。
- ⁶ この対概念は「個人（医学）モデル」である。杉野によれば障害の個人モデルは、「障害に伴う問題の原因を『個人の障害（impairment）』に求め、障害のある人が社会に適応するためには、この個人の障害を治療したり、改善したり、目立たなくすることが必要だと考える」（杉野、2014、p.4）。
- ⁷ 障害者スポーツの歴史的展開の要点は、高橋（2004）、難波・齊藤（2013）、藤田（2013）、植木ほか（2017）に詳しい。
- ⁸ こうした権利としてのスポーツ宣言は、日本においては未就学児や高齢者、障害者など多様な世代や立場の人々を包含した「みんなのスポーツ」や、生涯にわたっていつでも・どこでも・誰でもスポーツに参加できる「生涯スポーツ」社会の実現を目指す流れへとつながっていった（松村、

1988)。

- ⁹ その一例として、「かすみがうらマラソン兼国際ブランドマラソン」がある (<https://www.kasumigaura-marathon.jp/accompaniment/>、閲覧日:2025.9.27)
- ¹⁰ このような変化は必ずしもポジティブな方向性で進んでいくばかりではない。ボランティア活動の過程で、支援側もまた経験をつうじて様々な思いを抱えており、それと向き合いながら障害者スポーツの支援を実践している現実があることを兵頭・花岡 (2022) は車いすアスリートを支援する大学生の活動を事例に描いている。
- ¹¹ この視座に基づく典型的な視覚障害者スポーツの支援に関する議論を展開しているのは福井 (2024) である。そこでは、視覚障害者水泳選手が壁に衝突せずにスムーズにターンできるようなされるタッピング技術の詳細と留意事項が、合図を出す晴眼者タッパーの視点からのみ描かれている。
- ¹² ここで「共同」という言葉を用いているのは、既存研究では「活動の場を共にする」ことが重要視されているからである。本稿の他所で「協働」という言葉を用いる際、我々は、「活動を協力して行う」点を強調することを意図している。
- ¹³ 渡 (2005) は車いすバスケットボーラーの間で障害の軽重に基づいて「にせものの障害者」というような新たな障害カテゴリー認識が当事者に生まれていることを指摘している。
- ¹⁴ 宮内 (2005) を参照して山田は「つながり」を、①当該の相互作用を継続していこうとする意志に基づいて、②その相互作用が反復し続けることと捉えている。
- ¹⁵ これには、彼らが採用した調査方法論上の特性にも理由があると考えられる。河西の論考も山田の論考も、そのもとになっているのは自身が所属する研究グループで行った共時的視点に基づく質問紙調査の成果だからである (河西・松尾, 2008、松尾ほか, 2009)。当事者の実践過程とそこでの経験の意味を通時的に描き出すためには、視覚障害当事者と晴眼者の関係の機微を捉えられる異なる調査方法論 (インテンシブなフィールドワーク) が必要になると筆者らは考えている。
- ¹⁶ 小川・杉野は、障害学の意義は、実感される「障害」が揺れ動くことを明らかにできる点にあると以下のように論じている。「(筆者注: 障害者のための) 物理的支援が、障害者自身の意識と他者との関係、家族や周辺の人たちの意識にも影響を与えることである。すなわち、人間と環境 (生産品等を含む) の関係が、人と人との関係にも影響を及ぼすということである。そのことを突き詰めていくと、物理的に『障害』が引き起こされる側面と、人間の感情・意識に基づき引き起こされる側面とが入り混じり、揺れることがあると分かる」(小川・杉野, 2014, p. i)